



節水にご協力ください

水は、私たちの生命を維持するために必要不可欠な資源です。

水需要も最盛期を迎え、各地で水不足が心配される季節となりました。みなさんのご家庭でも、一人ひとりが節水を心がけ、限りある資源である水を大切に使いましょう。

水の上手な使い方

ちょっとした心がけでたくさんの水が節約できます。各ご家庭の状況に応じて、いろいろ工夫して上手に水を使いましょう。

《節水のポイント》

- お風呂の残り湯は、洗濯・拭き掃除・洗車・植木の散水に利用し、汚れが目立たないお湯は、もう一度沸かして再利用しましょう。
- シャワーの流しっぱなしはやめましょう。シャワーよりも浴槽にためて使ったほうが節水になります。
- お米のとぎ汁などは、まき水に利用したり、植木への散水などに再利用しましょう。食器や調理器の油分は紙で拭いてから洗うと、かなりの節水になります。
- 水道使用量を前回の使用量と比較して、どれだけの節水効果があったか確認してみましょう。

水不足(渇水)により予想される影響

水道水を送り出す圧力を下げる減圧給水、夜間の断水などを実施する場合があります。

《断水時の影響》

- 家事をする時間の大幅な制限
- 消火活動や医療活動への影響
- 入浴・洗濯・食生活への影響
- 衛生状態の悪化による食中毒などの発生
- プール、公園への給水停止

渇水時の影響を最小限にするためには
日ごろの節水が最も有効な手段です

みなさんのご協力を
よろしくお願いします

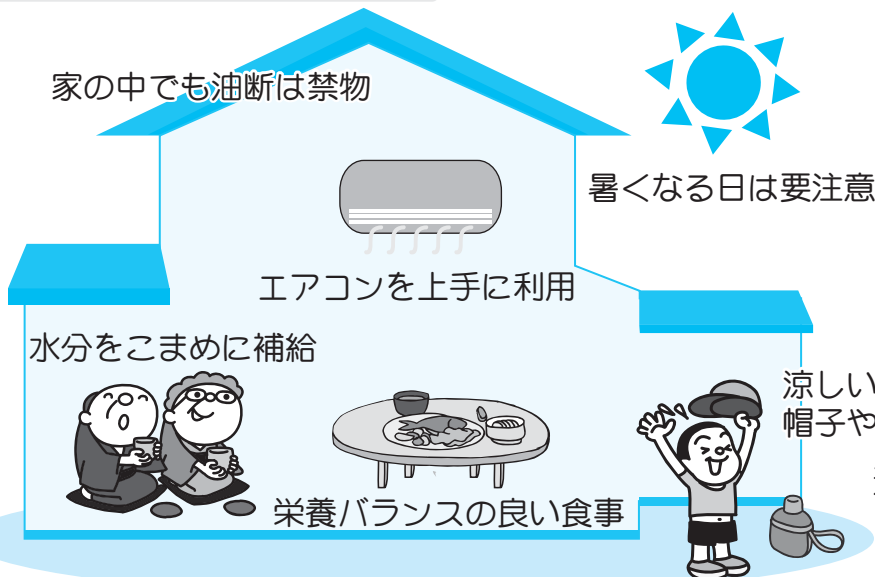


問合せ 水道管理課 (48) 0050 ・ FAX (48) 0120

熱中症に気を付けましょう

熱中症予防のポイント

家の中でも油断は禁物



7月～9月は熱中症が多発します。特に、7月・8月は発症のピークです。

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

また、「何か変だな」と気が付いたら、涼しいところへ移動し、早めの処置をしましょう。

※熱中症の予防と対処方法については、本紙16・17ページでもご紹介しています。

問合せ 健康増進課
☎(42)8421 ・ FAX (42)2130

夏の温暖化対策 キャンペーンにご協力を

冷房の使用により、電力を始めたエネルギーの使用量が増える夏、地球温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。

地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑える必要があります。この夏はスマートに節電や省エネを実践し、「賢く」エネルギーの「ダイエット」に取り組みましょう。

夏のライフスタイル実践

実施期間 10月31日(金)まで
○冷房時の室温を28度に設定し、グリーンカーテンで日差しを防ぐなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。

○オフィスではノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務をし、部分消灯や待機電力カットにも取り組みましょう。

夏のHITライフDAY

実施期間 7月6日(日)～13

日(日)

※小・中学校、高校は7月6

日(日)

取組内容 「みんなで1日環境のことを考えて行動する日」と決め、エコライフDAYに挑戦

対象 小学生以上の人

参加方法

①市役所や市内公共施設で配布しているチェックシートを入手する

②チェックシートの「エコライフ項目」に取り組む

③取り組んだ結果をチェックシートに記入する

④チェックシートを市役所や市内公共施設に設置された回収箱に投函する

※小・中学校、高校は各学校単位で配布・回収します。

※市ホームページ(<http://www.city.saitama.lg.jp/>)または県温暖化対策課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.htm>)からも参加することが出来ます。

問合せ 環境課 (48) 033

1・FAX (48) 2226

道路河川課からのお願い

問合せ 道路河川課 (43) 1111 内線 553、555・FAX (42) 9115

乗り上げブロックなどの撤去

車庫や駐車場の出入口前の道路に、車道との段差解消のため「乗り上げブロックや鉄板スロープ」などを置いていませんか？

これら「乗り上げブロックなど」は通行の障害となり大変危険です。歩行者がつまずいたり、オートバイや自転車の転倒事故を誘発したり、思わぬ事故の発生原因になりますので撤去してください。

※撤去後の段差解消工事の費用は個人の負担になります。

なお、段差解消工事には申請が必要となります。詳細については、お問い合わせください。

道路に張り出した枝の切り取り

みなさんの所有地にある植木の枝などが道路に張り出していないですか？

公の場所である道路まで枝が伸びてしまうと、道幅を狭く感じさせ、通行上の安全を確保する上で問題があります。これらが原因となり、車両や歩行者に事故が発生した場合には、所有者が責任を負わなければならないこともあります。

道路を使う人はもちろん、快適に暮らすためにも、もう一度所有地を見回し、手入れの徹底をお願いします。



道路に穴があいていたら

道路の破損を放置しておくと、車両事故や歩行者がケガをしてしまう可能性があり非常に危険です。

市でも危険箇所の発見と補修に努めていますが、「道路に穴や陥没がある」「側溝のフタが壊れている」「ガードレールが壊れている」など、危険な場所を見かけたら、現地の住所と目標物などをご確認の上、ご連絡ください。



水の事故にご注意を！

海や川へレジャーに行く機会が増えるこの季節は、水の事故が増える季節でもあります。水の事故には十分注意しましょう。

また、遊水地(調節池)は立ち入り禁止区域です。釣りや水遊びなどのため、むやみに立ち入るのは絶対にやめましょう。